

所管事務調査報告

		政策提案特別委員会
		令和 7 年 9 月 10 日
調 査 事 項	議会政策提言について 議員提案条例について	
設 置 目 的	議会基本条例の制定による政策立案、政策提言の強化を実現するため	
開 催 回 数	令和 5 年度 1 回、令和 6 年度 10 回、令和 7 年度 7 回	
調 査 概 要	1 議会政策提言について (1) 調査の進め方 ・課題設定、政策研究、政策決定のフェーズに分けて調査を進めていった。 ・課題設定の段階では、議会カフェで出された意見から市の総合計画に沿うものを抽出し、絞り込んだ。 ・政策研究の段階では、絞り込んだ事項について、本市の担当課や関係団体に対してヒアリングし、必要に応じて先進地を視察した。 ・政策決定の段階では、素案を作成し、議員との意見交換会を経て、委員会で最終的に取りまとめた。 (2) 政策提言の項目 ・公共ライドシェア（市町村や NPO などが実施主体となって、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送） ・運転士就職奨励金（バス又はタクシー事業者に運転士として就職した者に対して奨励金を支給するもの） ・高齢者バス・タクシー運賃助成制度（高齢者が外出する際に利用する路線バス等の運賃の一部を助成するもの） ・新幹線さくら・ひかり停車の要望（交流人口を増やし、地域活性化につながる鍵となる） ・奨学金返還支援制度（市内に一定期間居住することや就業することなどを要件に奨学金の返還を支援するもの） ・次世代育成支援基金（次世代育成につながる体験交流事業や全国的に優れた人材に対して支援することを目的）	

	2 議員提案条例について (1) 調査の進め方 ・条例作成上でのポイントなどレクチャーを受けた。 ・全国の提案状況、中国地方で制定された議員提案条例の内容などを委員間で共有した。 ・子供に関する条例に絞り込み、協議した結果、インクルーシブに関する条例について調査することを決定した。 ・本市の現状について担当課（学校教育課、子育て支援課、障害福祉課）に対してヒアリングした。 (2) 条例制定に向けての協議 ・共生社会の実現に向けて条例制定の必要性について一定の意義を認めるが、現時点において条例制定に至るには調査や議論が不十分であるとの認識に至った。 ・先進自治体の取組事例や条例制定による効果を調査・検証すること、関係団体及び市民等からの意見聴取を行い、現場の声を十分に反映させること、立法事実の有無を含め、条例制定の必要性及び時期について改めて精査することを申し送ることとした。
結 論	議会政策提言の提出をもって委員会の最終報告とする。 なお、上記事項について、次期議会で継続して検討していただくよう申し送る。



議会政策提言書

山陽小野田市に住みたい・住み続けたい
まちを目指して

山陽小野田市議会
政策提案特別委員会

第1章 はじめに

本市は、平成28年3月「山陽小野田市まち・ひと・しごと創生創合戦略」を策定し、令和2年3月に改訂版の策定、令和4年度からは第二次総合計画の中にその内容を含めている。それを受けて、シティセールス課に定住促進係を置くなど移住定住策に力を入れているものの、人口減少に歯止めがかからない状況である。

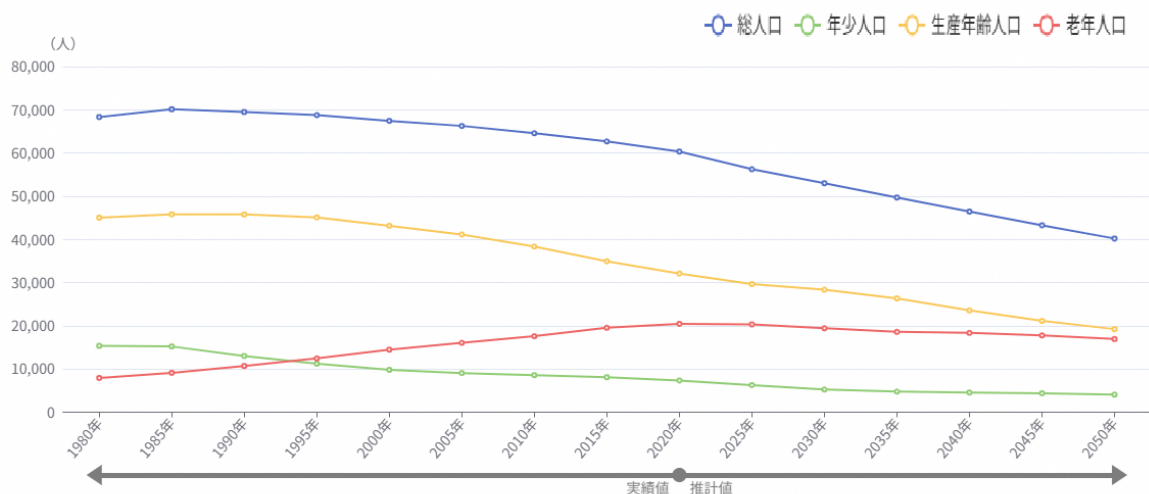
本市議会もかつて平成27年11月に議会政策提言「魅力ある山陽小野田市としての将来像～人口増を目指して」を提出したことがある。その後10年弱、コロナ禍を経て、生活様式の変容が求められるようになった。

こうした状況を踏まえ、二元代表制の一翼を担う議会として持続可能な地域社会の実現において政策提言を行うものである。

第2章 本市の現状

(1) 人口の推移

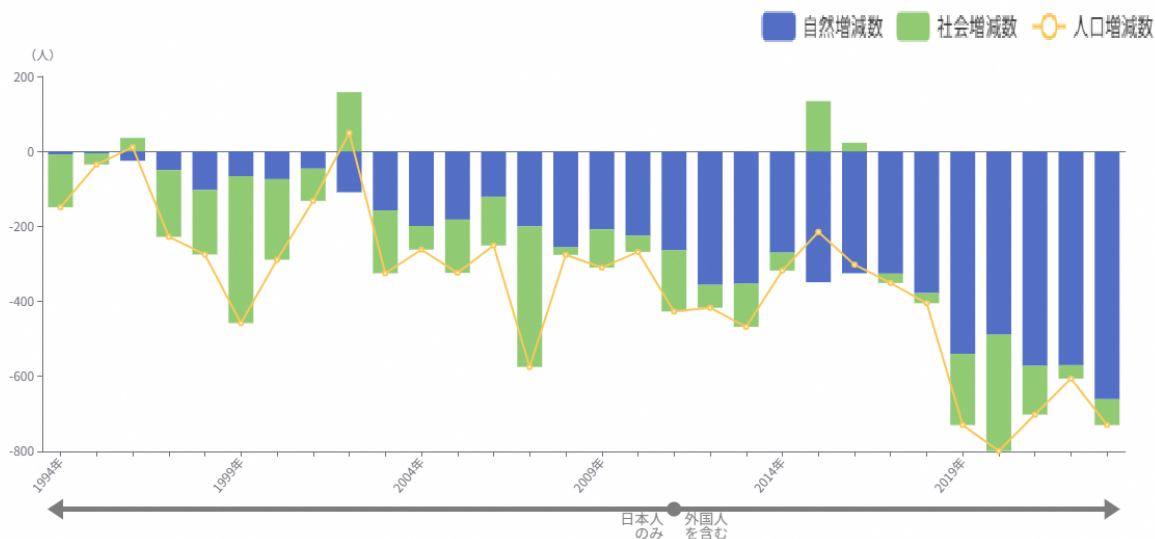
本市の人口は、昭和60年をピークに減少に転じ、社人研の推計は上回っているものの、現在もなお減少の一途をたどっている。総人口に占める生産年齢人口及び年少人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にある。



【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 社会増減及び自然増減の推移

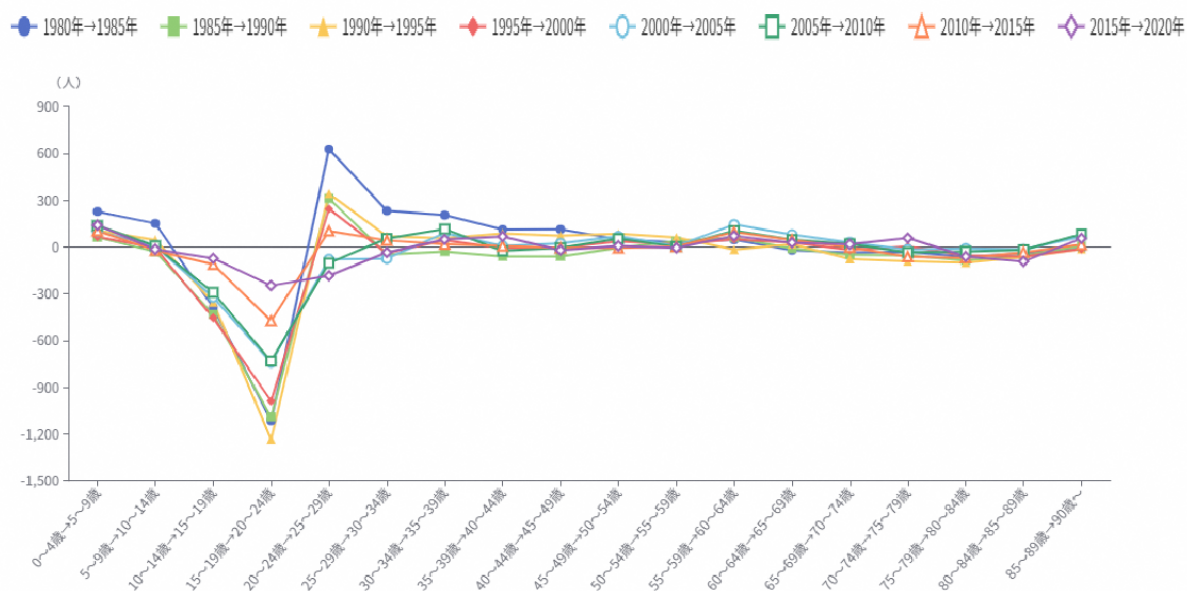
一部を除き、社会減及び自然減の状態が続いている。特に近年は自然減が著しく、間もなく団塊の世代が平均寿命を超えるあたりから一層この傾向が強まるものと思われる。



【出典】
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

(3) 年齢階級別純移動の時系列推移

20歳前から20歳代の転出超過が顕著となっている。これは高校卒業時における市外、県外への就職と大学進学が考えられる。



【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

第3章 政策提言

公共ライドシェア

1 提言の背景

本市が策定している「地域公共交通計画」によると、バスや乗合タクシーの運行本数の増便、運行時刻の改善などの要望がある。特に「運転免許証を返納した後、普段の移動をどのようにすればいいのか」と不安視する声が少なくない。

しかしその一方で、運転手不足による路線バスの減便やタクシー不足など地域公共交通の持続性確保の課題を抱えている。そこで、新たな担い手を創出して既存の公共交通を補完する施策がのぞまれる。

2 提言内容

近年、交通空白の解消に向けた取組として、市町村やNPOなどが実施主体となって自家用車を活用して提供する有償の旅客運送「公共ライドシェア」が注目されている。これは地域住民等がドライバーとなって自家用車で乗客を運ぶ移動方法で、宇部市でも北部地域（小野地区）を対象とした実証運行が始まっている。利用者ニーズ、安全性確保や事故対応など課題は少なくないが、既存の公共交通を補完する手段として導入を検討すべきである。

併せて、昨年度設置された地区運営協議会あるいは地域おこし協力隊が運行の担い手となり、買い物・通院や部活動の送迎などの移動支援をすることが考えられる。これは地域の助け合い「共助」につながるものであり、事業化の際には、市としても積極的に後方支援をすべきである。

運転士就職奨励金

1 提言の背景

地方公共団体は、交通に関して施策を策定し、実施する責務を有する（交通政策基本法第9条）。公共交通は市民にとって欠かすことのできないものであり、担い手となる運転士の役割は公共性を有する。

本市は運行の担い手を確保するため、これまでも県や県央連携7市町と連携した広域的な就職フェア、ハローワーク宇部と連携した就職説明会の開催等に取り組んできた。新規採用につながるなど一定の成果をあげているが、離職者の補充ができないなど依然厳しい状況が続いている。

2 提言内容

公共交通業界の運転士不足の改善に向けて、就業機会の拡大と人材確保を促進するために、新たにバス又はタクシー事業者に運転士として就職した者に対して奨励金を支給する「**運転士就職奨励金**」を創設する自治体が増えている。山口県内では防府市が、運転士として新規雇用され6か月以上継続して勤務した者を対象に、1人当たり20万円（1回のみ）を支給しており、令和6年度は15件の実績を上げている。他にも、採用時に49歳以下の場合に10万円を加算する（萩市）、年12万円を最大3回まで支給する（岩国市）、県外者からの転入者に対し10万円を加算する（光市）など各自治体でバリエーションを持たせている。

このような奨励金制度は、待遇改善の代替として新規就業者の満足度向上を図り、継続的な就業に繋げることができる点で効果的であり、本市でも制度創設を検討すべきである。

高齢者バス・タクシー運賃助成制度

1 提言の背景

本市が令和4年に実施した「公共交通に関するアンケート調査」によると、各地域70%以上の方が路線バスを利用しないと回答しており、移動手段として自動車（自分で運転、家族や知人による送迎）が最も多い。

このような傾向が続く中で高齢化に伴う免許返納者が増えると、通院・買い物など日常生活に必要な外出が困難な「交通弱者」が増加すると考えられる。加えて、ダイヤ改正による路線バスの減便やタクシー不足、外出機会の減少による身体機能低下や認知症リスク増大などの課題もある。

そこで、高齢者の移動や社会参加を促し、かかる課題を解決するために本市として何らかの支援がのぞまれる。

2 提言内容

高齢者が外出する際に利用する路線バス等の運賃の一部を助成することによって、幅広く移動手段を確保し、外出しやすい環境を創設する「**高齢者バス・タクシー運賃助成制度**」を導入することが有効な手段として考えられる。山口県内では防府市が、70歳以上で運転免許を持っていない方、65歳以上で運転免許証を自主返納された方などを対象に助成券を配布している。

高齢者の社会参加の促進や介護予防の観点からも移動支援策の必要性はあると考える。本市の財政状況を踏まえつつ、対象年齢、助成内容、年間最大枚数などを精査しながら、制度の導入を検討すべきである。

新幹線さくら・ひかり停車の要望

1 提言の背景

令和5年度山陽小野田市の観光客の動向によると、観光客数が前年度比114.2%増、うち宿泊数が137.1%増となっている。これは、観光農園やイベント・祭りへの来訪者数の増、県外の宿泊者数の増によるものである。また、厚狭駅の1日あたりの利用者数は2,642人で、新幹線は「こだま」が停車するのみである。九州や大阪方面を直接行き交うことで観光客や企業の経済活動の利便性を上げ、ひいては交流・定住人口を増やすことがのぞまれる。

2 提言内容

今後も交流人口を増やし、地域活性化につながる鍵となるのが「**新幹線さくら・ひかりの厚狭駅停車**」の実現である。特にさくらの停車は、九州や大阪方面から厚狭駅を経由して秋吉台や長門元乃隅神社などを周遊する観光客の増加を促すだけでなく、企業が出張や新幹線通勤などの経済活動を行う上でも非常に有益と言える。

さらに、近い将来、厚狭地区に医療保健学部（仮称）が設置されれば、通学などで多くの学生が集まることが想定される。これらを千載一遇の機会とし、行政、議会、経済界や観光団体が三位一体となって、新幹線さくら・ひかり停車の要望活動をすべきである。

奨学金返還支援制度

1 提言の背景

山口県「人口移動統計調査」によると、平成28年以降、社会減の状態が続いている。特に、社会増減の状況を年齢階級別に示した「年齢階級別純移動数の時系列推移」に着目すると20歳前～20歳代にかけての移動が著しい。また、令和6年度中学生市議会において「本市に住み続けたいと思う市民の割合は77%とあるが、アンケートによると大人になっても住み続けたいと答えた生徒は32%であり、中学生の現状と乖離している」旨の重要な指摘があった。

本市としては、将来を担う人材が進学や就職を機に市外へ転出したままの現状を打破し、本市に戻ってくるような施策が必要である。

2 提言内容

日本学生支援機構の「学生生活調査」によると55%の大学生（昼間部）が何らかの奨学金を利用している。労働者福祉中央協議会のアンケート調査によると、返済総額の平均は約310万円であり、雇用形態や収入状況によっては、大きな負担となっている。

そこで、地方の未来を担う若者を応援するため、「**奨学金返還支援制度**」を創設し、若者の定着促進を図る自治体が増えてきている。市内に一定期間居住することや就業することなどを支援の要件とすることで、若者の地方離れに歯止めをかける狙いがある。山口県も奨学金返還支援制度を創設した事業者に対して、奨励金を支給している。こうした県の制度も参考にしながら、本市独自の支援制度を創設すべきである。

次世代育成支援基金

1 提言の背景

国立青少年教育振興機構「子どもの成長を支える20の体験」によると自然体験や地域行事などの体験活動、運動・スポーツや探究活動などの生活習慣、家族や地域の人とのかかわりなど多様な体験を土台とした環境づくりが大切であるとしている。体験・交流事業への参加を通じて、子どもたちが視野を広げ、ふるさとへの愛着を持つことで、やがて本市に戻ってくるような仕組みづくりが求められる。

また、本市でも多くの人材が競技かるたやゴルフ、野球など文化・スポーツで全国的な活躍をしているが、交通費や宿泊費など経済的負担が重いのが現状である。経済的理由で夢をあきらめることがないように原資を募り、経費を補助する仕組みが求められる。

2 提言内容

そこで、文化・スポーツ・自然・科学などの体験や交流を通じて、視野を広げ、健やかに成長できる事業に対して支援をすることや全国大会出場など特に優れた人材に対して交通費などを補助することを目的とした「**次世代育成支援基金**」を創設すべきである。企業や個人が寄付しやすい仕組みを整備することで、地域全体で子どもの成長を後押しできるだけでなく、基金に寄せられた思いが子どもへと受け継がれ、成長した子どもが未来の子どもたちを育てていく「支援の循環」が促される。本市でも実績のある「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」を用いれば全国からの寄付を募ることも可能である。